

平成28年度（平成27年度対象）

亀岡市教育委員会 点検・評価報告書

平成28年9月

亀岡市教育委員会

本報告書は、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、平成27年度事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行いました。

御一読いただき、亀岡市教育委員会の取組について、御意見等をお寄せください。

亀岡市教育委員会では、将来を展望し、中長期的な視点に立って地域の実情に合った教育活動をより効果的に実施していくため、目指すべき教育の基本的な方向性や重点施策を明らかにした「亀岡市教育振興基本計画～かめおか教育プラン～」を策定しています。毎年度、各施策の進捗状況を把握するとともに、施策による成果や課題などを検証し、その結果を施策の展開に反映させながら継続的な推進を図ります。

「ともに学び ともに育ち ともに生きる かめおか教育の創造」を基本理念とし、めざす子ども像を「ほっかほか心 ふるさと大好き かめおかつ子」とし、子どもたちが、学校・地域・家庭のあたたかな見守りの中で包み込まれるという感覚を実感し、ふるさとを愛し、人を思いやる心を育む教育を推進してまいります。

平成28年9月

亀岡市教育委員会

教育委員会委員名簿

職名	氏名
教育長	田中太郎
教育長職務代理者	関吉廣
委員	吉岡眞知子
委員	江口昌道
委員	若本夏美

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 頁
2	会議の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・	1 頁
3	平成27年度教育委員会活動の概要・・・・・・・・	6 頁
4	その他の活動・・・・・・・・・・・・・・・・	9 頁
5	亀岡市教育振興基本計画平成27年度推進施策・・・・・・・・	10 頁
6	推進施策に係る取組状況評価	
	(1) 点検・評価の方法・・・・・・・・	14 頁
	(2) 点検・評価結果の構成・・・・・・・・	14 頁
	(3) 総合評価の状況・・・・・・・・	15 頁
7	数値目標事業の進捗状況・・・・・・・・	16 頁
8	施策別評価	
	目標1 「生きる力」の育成・・・・・・・・	17 頁
	目標2 ふるさとを愛する心の育成・・・・・・・・	23 頁
	目標3 学校の教育力の向上と魅力ある学校づくりの推進・・・・・・・・	25 頁
	目標4 安全・安心で充実した教育環境の整備・・・・・・・・	27 頁
	目標5 生涯学習活動の推進・・・・・・・・	31 頁
	資 料・・・・・・・・	34 頁

1 はじめに

この報告書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、平成27年度の教育委員会活動を振り返るとともに、本市教育委員会が毎年度示す「亀岡市教育振興基本計画～かめおか教育プラン～平成27年度推進施策」を基に、具体的な推進施策について教育委員会が事務の進捗状況について点検・評価を行いました。

2 会議の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月1回「教育委員会定例会」を、また、必要に応じて臨時会を開催したほか、事前協議等のため教育委員協議会を次のとおり開催しました。

会議名	日時	付議案件等
教育委員会 (臨時)	H27. 4. 1(水) 13:30～14:00	(第1号議案) 亀岡市教育委員会委員長の選任について (第2号議案) 亀岡市教育委員会委員長職務代理者の選任について その他 入園式の出席について
教育委員会 (定例)	H27. 4. 21(火) 10:00～11:50	(第3号議案) 亀岡市立幼稚園保育料の減免規則の制定について (協議事項) 平成27年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について (報告事項) 亀岡市立幼稚園運営規程の制定について 生徒指導上の問題事象について 平成27年度国・府等の研究等指定(委託)事業について ヒロシマに学ぶ親子平和の旅について 「子どもの貧困対策に関する大綱」に関わる取組について 平成27年度管内小・中学校・幼稚園計画訪問について 平成27年度安詳小学校ころをつなぐ日の実施について 放課後児童会学年初めにおける受入れ状況について 亀岡市人権啓発推進協議会人権教育指導員の委嘱について 第58回企画展「ふるさとの亀岡の道」などについて 教育講演会(5月講座)について (その他) 京都府市町村教育委員会連合会定期総会・委員研修会の開催について 南丹教育委員会連絡協議会総会等の開催について 平成27年度小・中学校長会等の役員について 今年度の学校訪問計画について 「かめおかつこ夢・未来読書プラン」推進会議委員の選出について クリーンかめおか推進会議委員の選出について
教育委員会 (定例)	H27. 5. 26(火) 9:30～11:05	(第4号議案) 亀岡市社会教育委員の委嘱について

教育委員会 (定例)	H27. 5. 26(火) 9:30～11:05	(報告事項) 平成27年度一般会計6月補正予算案について 平成26年度公立中学校卒業生徒の進路状況について 幼児支援教室「ほっかほか教室」の実施について 平成27年度「人権教育講座」「人権教育指導者研修会」について 平成27年度家庭教育支援事業“子育て・親育ち講座”について 平成27年度「高齢者さわやか教室」について 亀岡市立学校給食センター運営規程の一部改正について 文化資料館平成27年度事業計画等について 6月教職員研修講座について サイエンスフレンズ学習クラブについて (その他) ・教育委員による学校訪問計画について
教育委員会 (定例)	H27. 6. 24(水) 13:30～15:15	(報告事項) 学校規模適正化検討会議(第5回)開催結果報告について 亀岡市議会6月定例会一般質問・答弁要旨について 平成27年度京都府小学校学力診断テスト結果について 平成26年度いじめ調査結果について 中央公民館に係る耐震診断結果について 新資料館構想策定委員会等について サイエンスフレンズ学習クラブについて 8月教職員研修講座について (その他) 教育委員協議会(教育委員会点検・評価に係る)の開催日程について 教育委員による学校訪問計画について 平成27年度地域こん談会の日程について 小中一貫教育の取組について
教育委員 協議会	H27. 7. 15(水) 13:30～17:00	(協議事項) 教育委員会施策の点検・評価(案)について
教育委員会 (定例)	H27. 7. 30(木) 13:30～15:10	(報告事項) 亀岡教職員組合2015年度統一要求書について 平成27年度運動会・体育祭の日程及び出席者(案)について 第59回企画展「戦後70年、あの時の亀岡」の開催について 9月の教職員研修講座について サイエンスフェスタのサイエンスボランティアの募集について (その他) 小学校長会・中学校長会との懇談会の日程について 平成27年度市町村教育委員会研究協議会の開催について 平成27年9月亀岡市議会定例会日程(案)について
教育委員 協議会	H27. 7. 30(木) 15:10～17:00	(協議事項) 教育委員会施策の点検・評価(案)について
教育委員会 点検・評価 会議	H27. 8. 6(木) 9:30～12:00	(会議) 平成27年度(平成26年度対象)亀岡市教育委員会点検・評価 報告書(案)について 外部有識者による意見・助言について

<p>教育委員会 (定例)</p>	<p>H27. 8. 24(月) 13:30～15:25</p>	<p>(第5号議案) 平成28年度使用小学校教科用図書の採択について (第6号議案) 平成28年度使用中学校教科用図書の採択について (第7号議案) 亀岡市教育委員会点検・評価報告書の策定について (報告事項) 平成27年度一般会計9月補正予算案について 小学校長・中学校長・幼稚園長との懇談会の開催について 学力の向上について 生徒指導上の問題事象(1学期のまとめ)について いじめ調査(1回目)の結果について 事故災害について 運動会・体育祭について ALT(英語指導助手)の交代等について 読書手帳「かめおかっこブックノート」の実施について 「いかだに乗ってみよう!」イベント等について (その他) 平成27年度市町村教育委員研究協議会(第2ブロック)について 平成27年度近畿市町村教育委員会研修大会について 平成27年度南丹地区教育委員会連絡協議会視察日程について</p>
<p>教育委員会 (定例)</p>	<p>H27. 9. 25(金) 13:30～15:20</p>	<p>(報告事項) 亀岡市教育委員会点検・評価報告書の公表について 亀岡市議会9月定例会一般質問・答弁要旨について 第2回教育委員会学校訪問計画について 亀岡市立学校教職員安全衛生委員会だよりについて 亀岡市小学校児童陸上運動交歓記録会について 口丹波中学校駅伝競走大会兼京都府大会予選について 平成27年度亀岡市小・中学校研究発表会について 全国学力・学習状況調査結果の概要について 市制60周年記念第33回亀岡市女性集会の開催について 亀岡市中央公民館の休館について 10月、11月教職員研修講座について 地域ふれあいサイエンスフェスタ2015について (その他) 平成27年度市町村教育委員会研究協議会(第2ブロック)への参加について</p>
<p>教育委員会 (定例)</p>	<p>H27. 10. 28(水) 13:30～15:40</p>	<p>(第8号議案) 亀岡市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の原案決定について (第9号議案) 亀岡市七谷川野外活動センターの指定管理者指定に係る原案決定について (報告事項) 平成28年度亀岡市当初予算編成方針について 口丹波中学校駅伝競走大会の結果について 亀岡市小学生駅伝(持久走)大会の開催について 南丹地区小学校駅伝競走大会「京都丹波キッズふれあい駅伝」の開催について 平成27年度全国学力・学習状況調査結果における亀岡市の小・中学校の分析結果について 平成27年度中学校3年生進路希望状況について 亀岡市学校給食調理・配達等業務委託事業者選定委員会設置要綱の制定について</p>

教育委員会 (定例)	H27.10.28(水) 13:30~15:40	<p>亀岡市文化資料館第31回特別展について 12月教職員研修講座について (その他) 亀岡市議会12月定例会の日程(案)について 平成27年度南丹教育委員会連絡協議会視察研修会について 研究協議会等に係る連絡事項について</p>
教育委員会 (定例)	H27.11.25(水) 13:30~15:00	<p>(報告事項) 平成28年度教職員人事異動方針について 平成27年度一般会計12月補正予算案について 学校規模適正化に係る「子どもたちのより良い教育環境について 考えるアンケート」調査結果について 亀岡市学校規模適正化検討会議の開催報告について 土曜日を活用した教育について 京都府中学校駅伝競走大会の結果について 亀岡市小学生駅伝(持久走)大会の結果について 第11回南丹地区小学生駅伝競走大会「京都丹波キッズ ふれあい駅伝」の結果について 平成28年亀岡市成人式について 第31回特別展について 1月教職員研修講座について (その他) 総合教育会議について 南丹教育局のスクールミーティングについて</p>
教育委員会 (定例)	H27.12.15(火) 13:30~15:20	<p>(第10号議案) 亀岡市立小学校設置条例及び亀岡市立中学校設置条例の一部を 改正する条例の経過措置の期間を定める規則の制定について (報告事項) 亀岡市議会12月定例会一般質問・答弁要旨について 平成27年度京都府中学校学力診断テスト結果について 平成27年度中学校3年生進路希望状況について(11月調査) 近畿中学校駅伝競走大会の結果について 平成28年亀岡市成人式について 市制60周年記念 出合い・発見・共生 人権を考える 第33回亀岡市女性集会開催結果について 新資料館構想策定について (その他) 学校規模適正化基本方針(案)の協議について</p>
教育委員会 (定例)	H28.1.27(水) 15:00~17:00	<p>(第11号議案) 亀岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部 を改正する規則の制定について (第12号議案) 平成28年度亀岡市立小学校及び中学校における休業期間の 変更について (協議事項) 亀岡市学校規模適正化基本方針(案)の決定について 亀岡市教育振興基本計画平成28年度推進施策について (報告事項) (委員会訓令) 亀岡市立の小学校及び中学校の副校長の専決等 に関する規程の制定について (委員会訓令) 教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長 に専決させる訓令の一部を改正する訓令について (教育長訓令) 亀岡市立の小学校及び中学校の副校長の専決等 に関する規程の制定について 生徒指導上の問題事象(2学期のまとめ)について 亀岡市小中学校いじめ防止フォーラムの開催について</p>

教育委員会 (定例)	H28. 1. 27(水) 15:00～17:00	(報告事項) 児童生徒の携帯電話やスマートフォン等の使用に関する提言について ふるさと体験学習事業京都亀岡保津川下りの実施について 亀岡市新資料館構想(素案)に係るパブリックコメントの実施等について (その他) 亀岡市議会 3月定例会の日程について ふるさと亀岡の文化財ガイドブックについて
教育委員会 (定例)	H28. 2. 26(金) 14:30～16:10	(第13号議案) 亀岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について (報告事項) 平成28年度教育委員会所管当初予算案の概要について 平成27年度一般会計3月補正予算案について いじめ調査結果について 平成28年度亀岡市放課後児童会の入会申請受付状況について 文化資料館ファッション展「すばらしき過剰」等について (その他) 平成27年度卒業式・平成28年度入学式の日程等について
教育委員会 (臨時)	H28. 2. 26(金) 16:15～16:45	(第14号議案) 亀岡市立小・中学校校長の人事異動について (第15号議案) 亀岡市立小・中学校教頭の人事異動について (第16号議案) 亀岡市教育委員会委員の辞職の同意について
教育委員会 (臨時)	H28. 3. 24(木) 16:30～16:50	(第17号議案) 亀岡市教育委員会事務局・教育機関の管理職人事について
教育委員会 (定例)	H28. 3. 25(金) 9:30～11:20	(第18号議案) 亀岡市学校規模適正化基本方針の決定について (第19号議案) 亀岡市教育振興基本計画平成28年度推進施策について (第20号議案) 平成28年度準教科書使用承認について (第21号議案) 亀岡市立幼稚園における預かり保育の実施に関する規則の一部改正について (報告事項) 平成28年度亀岡市立学校教職員の人事異動について 亀岡市議会 3月定例会一般質問・答弁要旨について 「亀岡市いじめ防止対策推進委員会」及び「亀岡市いじめ問題対策連絡協議会」の開催について 平成28年度放課後児童会の入会申請受付状況について 高齢者さわやか教室実施報告について 「第16回成人式大賞2016」貢献賞の受賞決定について 亀岡市新資料館構想策定委員会の開催報告について

○会議開催回数

教育委員会(定例)	12回
教育委員会(臨時)	3回
教育委員協議会	2回
教育委員会点検・評価会議	1回
計	18回

3 平成27年度教育委員会活動の概要

(1) 学校訪問（第1回）

実施日時 平成27年7月8日（水）
参加者 教育委員会委員5名、事務局4名
訪問先 東別院小学校、西別院小学校
日 程

訪問先・時間	内 容
東別院小学校	<ul style="list-style-type: none">・登校状況確認・学校経営方針、教育課程、重点課題について 学校長と懇談・授業参観・児童との給食
西別院小学校	<ul style="list-style-type: none">・学校経営方針、教育課程、重点課題について 学校長と懇談・授業参観・PTA役員との懇談

(2) 学校訪問（第2回）

実施日時 平成27年10月20日（火）
参加者 教育委員会委員5名、事務局4名
訪問先 つつじヶ丘小学校、大成中学校
日 程

訪問先・時間	内 容
つつじヶ丘小学校	<ul style="list-style-type: none">・登校状況確認・学校経営方針等について学校長と懇談・授業参観
大成中学校	<ul style="list-style-type: none">・授業参観・学校経営方針等について学校長と懇談

(3) 小学校長との懇談会

実施日 平成27年9月2日（水）
出席者 市内小学校長18名、教育委員会委員5名、事務局
懇談事項

- ・ふるさと学習の取組について
- ・学力向上の取組について
- ・ISSの取組について

(4) 中学校長との懇談会

実施日 平成27年9月1日(火)
出席者 市内中学校長8名、教育委員会委員5名、事務局
懇談事項
・進路指導・学力向上について
・生徒指導について
・学校予算と施設について
・文化・スポーツについて

(5) 亀岡市総合教育会議(第1回)

実施日 平成27年5月26日(火)
出席者 亀岡市長、教育委員会委員5名、事務局
協議事項
・亀岡市総合教育会議の運営について
・教育に対する大綱の策定について
・亀岡市の教育について(意見交換)

(6) 亀岡市総合教育会議(第2回)

実施日 平成27年12月22日(火)
出席者 亀岡市長、教育委員会委員5名、事務局
協議事項
・「かめおか・未来・チャレンジビジョン」について
・教育施策の重点事項について(意見交換)

(7) 各種研修会等

① 南丹教育委員会連絡協議会視察研修会

実施日 平成27年11月5日(木)
場 所 奈良市立三笠中学校
出席者 教育委員会委員5名、事務局1名
研修内容 小中一貫教育先進校の視察研修

② 京都府市町村教育委員会連合会委員研修会(春)

実施日 平成27年5月25日(月)
場 所 京都府総合教育センター
出席者 教育委員会委員5名
内 容
(講演) 演題 「子どもを取り巻く状況と課題」
講師 京都府教育庁 教育企画監 丸川 修 氏

③ 近畿市町村教育委員研修大会

実施日 平成27年10月13日(火)

場 所 京都テルサ

出席者 教育委員会委員5名、事務局1名

内 容 (講演) 演題「教育長の役割、教育委員の役割について」

講師 兵庫教育大学 大学院 学校教育研究科
教授 日渡 円 氏

④ 市町村教育委員会研究協議会(第2ブロック)

実施日 平成27年11月13日(金)

場 所 奈良春日野国際フォーラム薨~I・RA・KA~
(旧奈良県新公会堂)

出席者 教育委員会委員5名

内 容

(講演) 演題「思考力・判断力・表現力等を育成するための教員の
資質・能力の向上について」

講師 福井大学大学院教育学研究科 教職開発専攻長
教授 松木 健一 氏

(パネルディスカッション)

テーマ「思考力・判断力・表現力等を育成するための
教員の資質・能力の向上について~教員の資質・
能力の育成をはじめとして~」

(事例発表・研究協議)

第1分科会 「教員の資質・能力の向上を目指した取組について」

第2分科会 「いじめ・不登校への効果的な対応について」

第3分科会 「新教育委員会制度の実施状況について」

⑤ 市町村教育委員研究協議会

実施日 平成28年1月15日(金)

場 所 京都大学百周年時計台記念館及び会議室

出席者 教育委員会委員3名

内 容

(行政説明) 「初等中等教育改革に係る今後の方向性」

第1分科会 「新教育委員会制度について」

第2分科会 「チーム学校について」

第3分科会 「いじめ対策について」

第4分科会 「小中一貫教育について」

第5分科会 「学校支援地域本部・土曜学習など地域と学校の連携協働
について」

4 その他の活動

月	各種行事・大会等	
	亀岡市関係	国・府関係（場所）
4月	年度当初校園長会議 幼稚園入園式、小・中学校入学式 小中一貫校「亀岡川東学園」開校式	府立高等学校入学式（亀岡高校、南丹高校、農芸高校）
5月	初めて亀岡産アユモドキを文化資料館で展示飼育 第1回亀岡市総合教育会議 小・中学校修学旅行	南丹教育委員会連絡協議会総会（南丹市） 京都市市町村教育委員会連合会委員研修会（京都市）
6月	市議会6月定例会（本会議、一般質問）	
7月	曾我部小学校でISS認証審査 社会を明るくする運動市民中央集会	
8月	平和祈念式典 亀岡市議会子ども議会 人権教育研究会研究大会	
9月	市議会9月定例会（本会議、一般質問） 幼稚園・小学校運動会、中学校体育祭 亀岡市戦没者追悼式 亀岡市総合防災訓練	
10月	曾我部小学校ISS認証式 花づくりコンクール表彰式 亀岡川東学園第2期工事完了により見学 学校給食調理・配送等業務委託事業者選定委員会開催	京都市市町村教育委員会連合会委員研修会（秋） 近畿市町村教育委員研修大会
11月	桂川孝裕市長が初登庁 亀岡市自治振興式典 姉妹・友好交流都市招へい 地域ふれあいサイエンスフェスタ	京都府へき地・小規模校教育研究大会 市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）（奈良市）
12月	市議会12月定例会（本会議、一般質問） 亀岡市学校規模適正化検討会議が提言	京都府小学校マーチングフェスティバル（運動公園体育館）
1月	新春年賀交歓会 亀岡市成人式	府教育委員会スクールミーティング（亀岡川東学園）
2月	亀岡市スポーツ賞表彰式 亀岡市立幼稚園園歌披露式典	
3月	市議会3月定例会（本会議、一般質問） 幼稚園修了式、小・中学校修了式 小・中学校卒業証書授与式 幼稚園卒園証書授与式	府立高等学校卒業式（亀岡高校、南丹高校、農芸高校）

5 亀岡市教育振興基本計画平成27年度推進施策

1 「生きる力」の育成

- (1) 確かな学力、学ぶ意欲の向上
 - ①生きる力を育む開かれた魅力ある学校・園づくりの推進
 - ②学力診断テスト等の活用と基礎学力充実事業の効果的な推進
 - ③土曜日を活用した教育活動実践研究事業の推進
 - ④小学校外国語活動の推進
 - ⑤小学校専科（音楽・図工）指導の推進
 - ⑥キャリア教育の具体化等、進路指導に関わる取組の充実
 - ⑦教育に関する研究活動の推進

- (2) 就学前教育の推進
 - ①公立保育所幼稚園研究協議会活動の充実と私立幼稚園、小学校との連携の推進
 - ②特別な支援が必要な園児に対する適切な指導体制の確立と教育相談の充実
 - ③【新規】幼児発達支援事業の実施
 - ④【新規】亀岡市立幼稚園一時預かり事業の実施

- (3) 健康教育・安全教育の充実
 - ①計画的な保健指導と安全指導の実施と充実・推進
 - ②食に関する指導の充実
 - ③むし歯予防事業の推進
 - ④喫煙・薬物乱用防止教育及び性教育、がん教育の推進
 - ⑤児童生徒の健康診断等の実施

- (4) 体力・競技力の向上
 - ①幼児・児童・生徒の体力・運動能力向上の取組推進
 - ②小・中学校の各種競技会への支援
 - ③小・中学校体育連盟活動への支援
 - ④幼稚園、小学校、中学校、高等学校の校種間連携の充実

- (5) 特別支援教育の充実
 - ①校内体制の充実及び児童生徒の実態把握や指導・支援の充実
 - ②関係機関、校種間連携による指導・支援の充実
 - ③交流及び共同学習の推進（特別支援学校・特別支援学級等）
 - ④就学相談と進路指導の充実
 - ⑤特別支援教育支援員の増員による支援体制の充実
 - ⑥保護者及び地域社会への啓発の充実

- (6) 人権教育の推進
 - ①児童生徒の基礎学力充実と進路保障及び主体的に進路選択できる力の育成
 - ②教育活動全体を通じた計画的な人権教育の推進
 - ③人権尊重の実践的態度を育成する教育活動の充実
 - ④日常的・継続的な家庭・地域社会、関係機関及び校種間の連携

- (7) 生徒指導、教育相談の充実
 - ①亀岡市いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止等の諸施策の推進
 - ②教育相談活動の充実
 - ③スクールカウンセラー活用事業の推進
 - ④生徒指導体制の充実とスクールサポーターの積極的活用
 - ⑤不登校対策支援員の増員による支援体制の充実
 - ⑥児童虐待の早期発見及び関係機関と連携した早期対応

- (8) 今日の課題に応える教育の充実
- ①国際理解教育の充実
 - ②教育用コンピュータ等の有効な活用の推進
 - ③情報活用能力に関する指導の充実
 - ④実践的な環境教育の推進
 - ⑤体験活動を重視した小・中学生の道徳教育の充実

2 ふるさとを愛する心の育成

(1) 体験的活動の推進

- ①KYO発見 仕事文化体験活動推進事業などによる学習活動の充実
- ②地球環境子ども村、NPO等と連携した環境学習・体験学習の推進
- ③児童生徒によるボランティア活動の推進
- ④地域理解を深めるふるさと学習「かめおか学」の推進

(2) 豊かな感性を育む教育の推進

- ①亀岡市学校美術展覧会の開催
- ②亀岡市立幼稚園子ども展の開催
- ③「本物の舞台芸術体験事業」などによる演劇やミュージカル等の鑑賞機会の提供
- ④児童生徒の読書習慣や読書意欲の向上

(3) 地域の教育機能の活用

- ①学校評価等を活用した開かれた学校づくりの推進
- ②自然や歴史、伝統文化などの地域学習やクラブ活動における地域人材の活用
- ③学校支援地域本部事業の推進

3 学校の教育力の向上と魅力ある学校づくりの推進

(1) 小中一貫教育の推進

- ①施設一体型小中一貫教育の推進
- ②地域連携型小中一貫教育の推進

(2) 学校規模適正化の検討

- ①適正な学校規模に関する基本方針の策定

(3) 教員の資質・能力の向上

- ①各種研修会の充実と校内研究、研修による指導方法の工夫・改善への支援
- ②研究指定事業を活用した学校力の向上、教員の資質能力の向上

(4) 教育研究所事業の充実

- ①学力向上に向けての具体的な方途の開発・発信
- ②【充実】適応指導教室、心の居場所事業の充実
- ③教職員の指導力向上に必要な教職員研修講座の充実
- ④特別支援教育・教育相談など学校現場のニーズに対応する研修の充実
- ⑤教育相談事業の充実
- ⑥幼児・児童・生徒の学習活動支援及び保幼小中連携の推進
- ⑦児童生徒の学校不適応状況改善に向けた調査研究活動の推進
- ⑧地域ふれあいサイエンスフェスタの充実

4 安全安心で充実した教育環境の整備

(1) 安全・安心で快適な教育環境の整備

- ①学校施設耐震化の計画的推進
- ②学校施設の老朽箇所等の計画的整備
- ③学校・園施設・設備の日常的な点検活動

④快適な教育環境の整備

(2) 安全指導、安全管理の充実

- ①学校安全対策委員会を中心に自治会・PTA等と連携した学校安全体制の充実
- ②学校安全対策協力員の配置と地域の見守り隊等の協力による安全対策の推進
- ③通学安全対策の充実及び学校安全マップの定期的な見直しと活用
- ④「地域子ども出迎えデー」の推進と学校安全メールシステムの活用促進
- ⑤インターナショナル・セーフスクールの推進
- ⑥危機管理マニュアルに基づく安全体制の確立と研修・訓練の計画的な実施

(3) 学校図書、学習教材・資機材の充実

- ①学校図書館図書蔵書数の標準冊数達成に向けた蔵書数の充実
- ②理科・数学の学習教材・資機材の充実
- ③教育の情報化に向けた学習資機材の整備

(4) 学校給食の充実

- ①地元産食材の利用推進と、安全・安心で、栄養バランスに配慮した給食の提供
- ②「きゅうしょくだより」等の配布による学校給食等を教材とした食育を推進
- ③食物アレルギー児童への給食対応について、関係者との連携の強化
- ④小中学校の給食のあり方についての調査・研究

(5) 就学・修学への支援

- ①経済的に就学困難な小・中学生への援助費の支給
- ②高校生・大学生を対象とした奨学金の支給
- ③就園奨励費補助金の支給

5 生涯学習活動の推進

(1) 人権教育・人権学習の推進

- ①人権教育講座、人権教育指導者研修会、女性集会等の実施
- ②自主的な人権学習活動への支援

(2) 家庭教育への支援

- ①【充実】家庭教育支援事業（子育て・親育ち講座）の充実

(3) 子どもの健全育成の推進

- ①青少年育成団体との連携による子どもの健全育成の推進
- ②子ども「心の教育」推進事業の充実
- ③成人式開催による青少年教育の推進
- ④【充実】放課後児童会における保育内容の充実と環境整備の推進

(4) 市民の学習活動の推進

- ①高齢者さわやか教室の充実
- ②社会教育関係団体との連携・支援
- ③中央公民館におけるサークル活動への支援

(5) 読書活動の充実

- ①図書館蔵書の充実による市民読書の推進
- ②「かめおかつこ夢・未来読書プラン」に基づく子ども読書活動の推進
- ③読書ボランティアの養成と支援

(6) 生涯スポーツの推進

- ①生涯スポーツ活動への支援

6 歴史・文化・自然の保存継承と発信

(1) 文化財の保存と活用

- ①丹波NEW風土記の里整備構想の具現化に向けた取組
- ②重要文化的景観保護推進事業（篠町山本・保津地区）の実施
- ③文化遺産を活用した地域の活性化の推進

(2) 歴史・文化・自然を学ぶ拠点の整備

- ①新資料館構想の策定
- ②文化資料館での特別展・企画展・ロビー展の充実
- ③子ども歴史教室の充実
- ④文化資料館友の会の連携事業の充実
- ⑤出前講座・授業による学習活動への支援

6 推進施策に係る取組状況評価

(1) 点検・評価の方法

亀岡市教育委員会事務の点検・評価の実施に関する要綱（平成21年亀岡市教育委員会告示第2号）に基づき、点検・評価を行いました。

点検・評価は、対象施策・事業の内容と成果を明らかにするとともに、課題と改善策、今後の方向性等を示しています。また、教育に関し学識経験を有する方の協力を得て、8月10日（水）に点検・評価会議を開催しました。意見等をいただいた学識経験者は、次のとおりです。

（敬称略）

氏名	所属
出口 真人	社会福祉法人愛善信光会亀岡保育園理事長
吉中 康子	京都学園大学教授
廣瀬 義直	千歳町自治会長、元小学校長

(2) 点検・評価結果の構成

①評価対象

「亀岡市教育振興基本計画平成27年度推進施策」28項目のうち教育委員会で選定した9項目

②目指す姿・目的

各施策の実施目的や取組の方向性を記載しています。

③実施事業の内容・成果

各施策の目標達成に向けて、主に取り組んだ事業内容、教育上効果があった内容等を記載しています。

④点検項目・課題

実施施策について、「必要性」、「有効性」、「効率性」の視点から分析を行い、課題を記載しています。

⑤改善策・内部評価・今後の方向性

実施施策について、課題の解決に向けた改善策を示し、上記の3つの点検項目ごとの達成度に応じて1～3点の点数を付与し、その合計点数によりA～Cの3段階評価を行っています。また、次年度事業実施の方向性を記載しています。

○達成度による点数の付与

- ・達成度が高い場合 3点
- ・達成度がやや高い場合 2点
- ・達成度が低い場合 1点

○合計点数による評価

各点検評価項目の合計点数	8点以上	7点～5点	4点以下
総合評価	A	B	C
事業の成果	計画どおり又は計画以上の成果が得られた	概ね計画どおりの成果が得られた	計画どおりの成果が得られなかった

⑥外部評価

教育委員会での点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方からいただいた評価及び意見・助言などを記載しています。

(3) 総合評価の状況

教育を取り巻く環境も大きく変化する中で、新たな課題にも的確に対応していく必要がある。平成27年度に点検・評価を行った9項目については、概ね計画どおりに進めることができた。

しかし、それぞれの項目に課題や改善策として記載した内容については、次年度以降の取り組みの中で対応していく必要がある。今後も、教育に関する課題をしっかりと認識し、教育振興基本計画に掲げた目標の達成に向け、評価結果を踏まえて事業推進に努めていく。

7 数値目標事業の進捗状況

目標項目	活動指標	目標年次 目 標	目標設定時 実 績	平成27年度末 実績数値 (現状値)	進捗 率	備考
《目標1》 「生きる力」の育成	京都府学力診断 テスト	H28 府内平均 点を上回る		小学校4年生、中 学校1年生とも府 平均点を上回っ た教科はなかつ た。		
	不登校児童生徒 の割合(出現率)	H28 減少	小学校 (H20～23平均) 0.36% 中学校 (H20～23平均) 2.10%	小学校 0.63% 中学校 2.51%		
《目標2》 ふるさとを愛する心 の育成	地域の自然や歴史 に関心のある 児童生徒の割合	H28 増加	H24(小学4年生) 59% H24(中学2年生) 35%	H27(小学4年生) 65.0% H27(中学2年生) 31.0%		
	体験学習に参加 した児童生徒の 割合	H28 100%	H23(小学4年生) 98.3% H23(中学2年生) 97.9%	H27(小学4年生) 100.0% H27(中学2年生) 99.7%		
《目標3》 学校の教育力の向 上と魅力ある学校 づくりの推進	教職員研修講座 参加者数	H28 1,800人	H24 1,539人	H27 2,153人	119.6%	
	教職員研修講座 数	H28 50講座	H24 46講座	H27 61講座	122.0%	
《目標4》 安全・安心で充実 した教育環境の整 備	小中学校施設 の耐震化率	H27 100%	H23 90.2%	H27 100.0%	100%	
	学校図書館図書 標準冊数達成率	H28 増加	H23 73.0%	H27 80.6%		
《目標5》 生涯学習活動の推 進	市民一人当たり年 間図書貸出冊数	H28 5.3冊	H23 4.8冊	H27 4.77冊	90.0%	
	各種スポーツ大会・教室参加者数	H28 13,500人	H24 12,269人			平成26年度から スポーツ推進課に 所管替え
《目標6》 歴史・文化・自然の 保存継承と発信	新資料館構想 の策定	27年度まで に策定		新資料館構想の 策定	100%	
	文化資料館 利用者数	H28 年間1万人	H23 年間 6,018人	H27 年間 6,745人	67.5%	

8 施策別評価

目標1 「生きる力」の育成

推進施策	(2) 就学前教育の推進	所管課	教育総務課・学校教育課
目指す姿 目的	発達段階に応じた適切な支援が行えるよう、指導体制の確立と教育相談の充実を図る。		

実施事業 の内容	<p>① 公立保育所幼稚園研究協議会活動の充実と私立幼稚園、小学校との連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所幼稚園研究協議会の活動として、公開保育（年1回）、小学校授業参観（年1回）や研修会（年2回）等の活動を行った。 ・「幼児が遊びを通じて意欲的に活動するためには、保護者はどのようにかかわっていけばよいのか～健康的な体作りをめざして～」を研究テーマに亀岡市立幼稚園で公開保育実技研修等を行った。 <p>② 特別な支援が必要な幼児に対する適切な指導体制の確立と教育相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学指導委員会の委員36人を任命し、就学に関する指導助言、特別支援教育に関する研修と啓発等の活動を実施した。 ・通級担当者による発達検査、教育相談を行った。 ・教育相談件数 154件（平成26年度130件） ・就学に係る巡回教育相談件数 49件（平成26年度40件） ・就学に係る相談件数 49件（平成26年度40件） ・特別な支援が必要な幼児に対し、加配教諭を配置するとともに、小学校入学後の適切な支援が継続できるよう、専門機関や幼稚園・保護者や小学校による個別の連絡会を実施した。 ・適切な支援が行えるよう個別の支援計画や指導計画を立て、幼児の発達段階に応じた教育内容の充実に努め、遊びや体験をとおして、望ましい生活習慣や態度を育んだ。 <p>③ 幼児発達支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を要する幼児を対象とした特別支援教室において、発達障害児等が集団生活の中で社会的な能力を学ぶソーシャルスキルトレーニングを実施した。 ◎幼児発達支援教室「ほっかほか教室」の実施（6～2月 月2回実施 幼児数11人） <p>④ 亀岡市立幼稚園で一時預かり事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援の一環として、教育課程に係る教育時間終了後に、預かり保育を実施した。（延べ人数2,665人）
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な幼児の就学相談について、保健センターとの連携のもと効率的・効果的な相談を行うことができた。 ・特別な支援が必要な幼児一人一人について、個別の連絡会の活用や指導要録により、適切な教育指導ができた。

点検項目	視点	理 由
必 要 性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> 低い	発達段階に応じて支援が必要な幼児に対し、適切な指導や教育相談は必要不可欠である。
有 効 性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> 低い	適切な指導や充実した教育相談により、支援を必要とする幼児や保護者が安心できるとともに望ましい生活習慣や態度の形成につながる。

効 率 性	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> 低い	発達段階に応じて支援が必要な幼児等が対象となるため、成果や効果が出るまでには時間と色々な形での支援が必要であるが、支援が必要な就学相談等については、効率的に実施している。
課 題	・小学校との連続性を確保するため、私立幼稚園や公私立保育所（園）はもとより、小学校との交流・連携を一層進めることが必要である。 ・特別な支援が必要な幼児の早期発見、早期支援に向けて、一層充実に努める必要がある。	

改 善 策	・私立幼稚園や公私立保育所（園）と小学校との交流・連携を一層推進する。 ・関係機関と連携し、特別支援が必要な幼児の早期発見、早期支援の一層充実に努める。	
内 部 評 価	評価結果	説 明
	A	指導体制の確立と教育相談の充実を図ったことにより、発達段階に応じた適切な支援を行うことができた。
	(前回評価結果)	
A		
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 充実・強化 <input checked="" type="checkbox"/> 維持・継続 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 廃止・終了	

外 部 評 価	評価結果	委 員 意 見
	A	支援を要する幼児を対象とした発達支援教室の実施は、集団生活の中で社会的能力を身につける機会づくりとして評価できる。また、一時預かり事業の実施は、保護者の就労支援や保育所等の待機児童対策との関連からも有効と考える。A評価が妥当。

推進施策	(5) 特別支援教育の充実	所管課	学校教育課
目指す姿 目的	支援体制を拡充するとともに、教育的ニーズを把握する中で、障害のある幼児・児童・生徒への理解と認識を図り、自立や社会参加を目指した学校生活を送れるようにする。		

実施事業 の内容	<p>① 校内体制の充実・推進及び児童生徒の実態把握の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談（発達検査）実施件数 313件（平成26年度 275件） <p>② 関係諸機関、校種間連携による指導・支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室を中心とし、各校（園）の具体的支援に係る相談活動の充実を図った。 ・具体的支援に係る巡回教育相談件数 10件（平成26年度10件） ・教育研究所と連携し、校種間連携をテーマにした研修会を行った。5回 <p>③ 交流及び共同学習の推進（特別支援学校・特別支援学級等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・七夕交流会や地域学校を開催し、校種間・学校間の交流を図った。 ・各小中学校と特別支援学校との交流及び共同学習を行った。 <p>④ 就学相談と進路指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学に係る相談件数 147件（平成26年度 162件） ・就学に係る巡回教育相談件数 105件（平成26年度 97件） <p>⑤ 特別支援教育支援員の増員による支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害等により、学習面や生活面での指導・支援が必要な児童生徒に対して、一人ひとりの状態に応じて学習活動や日常生活の支援を行うため、特別支援教育支援員をすべての小中学校に配置した。 <p>⑥ 保護者及び地域社会への啓発の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・亀岡市就学指導委員会の啓発部会等関係部署が、それぞれの機会をとらえ啓発を行った。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の実態や児童生徒の課題に応じた適切な支援により、児童生徒の安定した学校生活に大きく寄与することができた。 ・特別支援教育支援員の配置により、次のような成果がみられた。 児童生徒の課題に応じて効果的な学習支援ができた。 児童生徒が落ち着いて活動できるようになった。 実技教科や校外学習、学校行事の安全な実施ができた。 ・支援が必要な幼児の就学相談については、保健センターと連携し行うことができた。また、児童に対しても計画的に相談活動を進めることができた。 ・通級指導教室担当者と連携して、各種相談事業を実施することにより、担当者の専門性を生かし、各校（園）における幼児児童生徒の指導・支援ができた。 ・就学前から高等学校卒業に至るまでの確に情報を伝えることを通して、一貫性のあるより良い支援を行うため、亀岡市教育委員会として相談支援ファイルを作成した。

点検項目	視点	理 由
必 要 性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> 低い	障害のある幼児・児童・生徒が自立や社会参加を目指し、学校生活を送ることは、社会性やコミュニケーション能力を高めるものであり、卒業後の社会生活には欠かせない。
有 効 性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> 低い	障害のある幼児・児童・生徒への理解と認識が深まり、自立や社会参加を目指しそれぞれが学校生活を送っている。

効 率 性	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> 低い	特別支援教育については成果や効果が出るまでには時間と色々な形での支援が必要であるが、支援が必要な就学相談等については効率的に実施している。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な児童生徒が増加しており、さらなる支援員の増員配置を検討する必要がある。 ・就学指導委員会の活動は、保育所（園）や幼稚園から小学校への支援継続の観点から、移行支援シート及び相談支援ファイルの活用や中学校卒業後の進学・就労を視野に入れた取り組み等、特別支援教育の円滑な推進に重要な役割を担っており、更に充実した活動を行っていく必要がある。 ・特別支援教育のさらなる充実を図るため、すべての教職員を対象とした研修等の実施により、資質向上を図っていく必要がある。 	

改 善 策	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員を増員配置する。 ・すべての教職員を対象とした研修等の実施により、資質向上を図る。 		
内 部 評 価	評価結果	説 明	
	A	教育的ニーズを把握する中で、障害のある幼児・児童・生徒への理解と認識を深めることにより、自立や社会参加を目指した学校生活を送ることができた。	
	(前回評価結果)		
	B		
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 充実・強化 <input type="checkbox"/> 維持・継続 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 廃止・終了		

外 部 評 価	評価結果	委 員 意 見
	A	事業全体として、内部評価における必要性、有効性、効率性の評価は妥当と考える。今後は、指導や支援を要する児童生徒の増加に伴う支援員の増員も考えなければならないが、支援の一貫性を持たせるための相談支援ファイルの作成は評価できる。障害者理解の取組は、地域のつながりの中で多くの人の参加を得ることで、一人ひとりの気づきや支援の輪を広げていくことができると考える。A評価が妥当。

推進施策	(8) 今日的な課題に応える教育の充実	所管課	学校教育課
目指す姿 目的	児童生徒が規範意識などを身に付ける道徳教育の充実を図るとともに、情報教育をはじめ、国際理解教育、環境教育など時代の進展に対応した教育を充実させる。		

実施事業 の内容	<p>① 国際理解教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語指導助手(ALT)3人と小学校英語サポーター4人を雇用して、小中学校等の英語教育を推進した。 <p>② 教育用コンピュータ等の有効な活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校において、教育用コンピュータの更新や普通教室に電子黒板等情報通信機器の整備を行い、平成27年度には中学校にデジタル教科書を導入するなど有効な活用を図った。 <p>③ 情報活用能力に関する指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校教育研究会で指導資料の作成や指導事例発表を行い、活用方法や活用事例を各学校で情報共有するなど指導の充実を図った。 <p>④ 実践的な環境教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校が、緑のカーテンとしてゴーヤの栽培等をとおして、地球温暖化防止等環境についての学習を進めた。 ・各教科の学習内容に環境教育の視点も取入れて学習を行った。また、総合的な学習の時間を用いて川の水の検査等を行い、自分たちの身の回りの環境について考えた。 総合的な学習の内容: ペットボトル集め(ごみのリサイクル)、ビオトープ(環境、雨水の利用)等 <p>⑤ 体験活動を重視した小・中学生の道徳教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験活動やボランティア活動、自然体験活動を生かす等、児童生徒の発達段階や特性を考慮した工夫のある指導を行った。 ・道徳教育全体計画及び年間計画に基づき、読み物教材等を活用し、道徳教育の充実を図った。 		
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校においては、英語サポーターの活動により外国語への興味を示す等効果が表れた。また、中学校の英語科の授業では、英語指導助手の活動をとおして、聞く、話す等の総合的なコミュニケーション能力の育成に効果が表れた。 ・電子黒板や書画カメラの活用により、視覚的な理解を高めたほか、学習意欲の向上が図れた。また、教育用パソコンの更新により円滑に操作でき、効率的な授業運営が図れた。 ・タブレット端末をグループ学習等に活用することにより、子どもたち同士が教え合い学び合うなどの学習ができた。 ・緑のカーテンや炭堆肥を活用した取り組みで、地球温暖化防止等の環境に対する一人一人の心がけが重要であるとの意識が高まった。 		

点検項目	視点	理 由
必 要 性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> 低い	ICTの急速な普及や展開、グローバル化の進展、地球環境の保持等次代を担う子どもたちには不可欠である。
有 効 性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> 低い	電子黒板や書画カメラの活用により、視覚的な理解が高められた。また、英語指導助手の活動をとおして、聞く、話す等の総合的なコミュニケーション能力の育成に効果が表れるなど、学習意欲の向上を図ることができる。

効 率 性	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> 低い	様々な取り組みを継続的・系統的に実施しているが、成果や効果が出るまでには時間が必要となる。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・情報機器を積極的に活用するとともに、学習効果につなげるため、教職員の研修機会を充実させる必要がある。 ・国際理解や環境問題に対して継続した学習が必要である。 	

改 善 策	<ul style="list-style-type: none"> ・情報機器を積極的に活用するとともに、学習効果につなげるため、教職員の研修機会の充実を図る。 ・国際理解教育や環境教育については、系統的、継続的な取り組みを行う。 	
内 部 評 価	評価結果	説 明
	B (前回評価結果)	情報教育・道徳教育をはじめ、国際理解教育、環境教育など時代の進展に対応した教育を充実することができた。
	B	
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 充実・強化 <input checked="" type="checkbox"/> 維持・継続 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 廃止・終了

外 部 評 価	評価結果	委 員 意 見
	B	今は、子どもたちにもタブレットをはじめとした情報端末の普及が進んでおり、教材としての活用を広げていく必要がある。規範意識などを身につける道徳教育の取組はすべての基になる大切なものであり、今後も人間性や社会性を育むための体験活動などを充実していく必要がある。

目標 2 ふるさとを愛する心の育成

推進施策	(3)地域の教育機能の活用	所管課	学校教育課・社会教育課
目指す姿 目 的	地域の組織や団体、保護者、ボランティアなどの協力を得る中で、地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進する。教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充、地域の教育力の向上を図る。		

実施事業 の内容	<p>① 学校評価等を活用した開かれた学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営計画に基づく経営計画の策定と、内部評価及び外部評価と公表を行った。 <p>② 自然や歴史、伝統文化等の地域学習やクラブ活動における地域人材の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な経験、知識や能力を持った地域の方々の力を、子どもたちの豊かな成長や学校教育の充実に活用するため、社会人講師を招聘した。 <p>③学校支援地域本部事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援のために地域ボランティアを募集し、学校へ派遣し、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整える事業であり、中学校区ごとの実施計画に基づき、東輝中学校区及び詳徳中学校区において実施した。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営計画に基づく進捗状況の把握と、内部評価及び外部評価の実施により、学校運営等を再点検することができた。 ・地域学習やクラブ活動に専門的知識を有した社会人講師から学ぶことで、地域人材の活用と子どもたちの興味・関心を高める学習活動が実施できた。 ・地域全体で学校教育を支援する体制づくりが構築できた。また、地域の人々との関わりや支えの中で、子どもたちが多くのことを感じ、学ぶことができた。 ・ボランティア募集チラシの全戸配布により、新規ボランティアの申込みが15人あり、豊富な知識や経験を有した地域の人材を発掘することができた。 ・ボランティアの参画により学校を支援し、負担の軽減を図った。

点検項目	視点	理 由
必 要 性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> 低い	地域全体が一体となって子どもを育てる環境づくりを推進するためには、学校と地域のつながりを築く事業が必要である。
有 効 性	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> 低い	学校のニーズにあったボランティアの派遣により、学校の負担軽減が図れるとともに地域のつながりを密にすることができた。
効 率 性	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> 低い	多くのボランティアの参加により、効率的な事業実施を図ることができた。

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・内部・外部評価の活用等により、より一層保護者や地域住民の理解を深める必要がある。 ・学校と地域との連携を強化する中で、児童生徒が地域への愛着を高める等推進体制を拡充していく必要がある。 ・学校支援地域本部事業では、各校区での補助事業実施期間が 2 年となっているため、事業終了後も同様の活動を安心して継続していくこと(ボランティア保険への加入等)ができる仕組みづくりが必要である。
-----	---

改 善 策	<ul style="list-style-type: none"> ・より一層保護者や地域住民の理解を深める。 ・事業期間中にボランティアを広く募集し、事業終了後も地域の方に積極的に学校事業に参画が得られる体制を築く。
-------	--

内 部 評 価	評価結果	説 明
	B	新規ボランティアの発掘に重点を置くことにより、学校ニーズと地域の人材を結び付け、学校・家庭・地域が一体となる環境づくりができた。
	(前回評価結果)	
	B	
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 充実・強化 <input checked="" type="checkbox"/> 維持・継続 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 廃止・終了

外 部 評 価	評価結果	委 員 意 見
	B	地域の高齢化が進む中で、子どもたちへの支援活動などが高齢者の生きがいづくりにもつながっていると考えられる。地域であいさつを交わせる関係や意識づくりが事業効果を高めることにつながると思う。今後も、地域人材の積極的な活用に努められたい。

目標 3 学校の教育力の向上と魅力ある学校づくりの推進

推進施策	(3)教員の資質・能力の向上	所管課	学校教育課・教育研究所
目指す姿 目的	・子どもたち一人ひとりが充実した学校生活を送り、確かな学力を身に付け、心豊かに成長するために、教員の資質や指導力の向上を図る。		

実施事業 の内容	<p>① 各種研修会の充実と校内研究、研修による指導方法の工夫・改善への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校及び教育研究所が開催する研究会への参加、並びに府教委が実施する初任者・新規採用者研修、10年期研修、指導者養成研修等への派遣を行った。 <p>② 研究指定事業を活用した学校力の向上、教員の資質能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府教委が実施する事業の指定校(小学校6校、中学校2校)による研究発表大会や、公開授業研究会、市教委事業の指定校(小学校1校)による公開授業研究会が開催された。 ・研究指定事業や公開授業研修会等に、多数の教職員が参加した。 <p>③教育研究所での教職員研修の実施</p> <p>教育研究所では、「子ども達の実態や教育内容に即したタイムリーな研修」「亀岡の教育を担う教職員の資質向上と教育財産の継承」「校種間、研究組織をつなぐ」の三本柱のもと研修等を実施してきた。特に、研修の実施にあたっては、大規模(講義形式—コンベンション講座)、中規模(一般講座形式—レクチャー講座)小規模、少人数(座談会形式—ゼミ講座)に分類し効果的、効率的に進めた。また、公開保育及び公開授業とその後の研究協議会を幼稚園や小中学校を会場に開催したり、地域の生物や地形・地層などの自然環境を探索するフィールドワークを行ったりするなど、亀岡市教育研究所以外を研修会場にした教職員研修も開催することができた。</p>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い学力の充実に向けた授業づくり等の研究、研修とともに、教職員の資質や能力を高めるための研修を充実させることができた。 ・研究発表等を開催した当該校では、いずれも教職員が協働して実践を進める等、学校力の向上が見られた。また、その成果が他校にも波及している様子が見られた。 ・教育研究所では、府が実施する研修と重複しない研修講座で、ふるさとを愛し誇りに出来る「かめおか学」の充実、市の主要施策とリンクした内容の講座など亀岡独自の特色のある研修講座として実施した。 <p>H27 61講座 受講生 2,153人 振興基本計画ではH28までに50講座 1,800人の目標値を達成。</p>

点検項目	視点	理 由
必 要 性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> 低い	<p>教職員の資質や指導力の向上は、子どもたちが充実した学校生活を送ったり、確かな学力を身に付けたり、心豊かに成長するには欠かせない。次代の亀岡市の教育を担う教職員の資質、指導力量の向上を図りながら、教育財産の継承を目的に、少人数・双方向による人材育成を図る研修講座や、子どもたちの育ちや学びの連続性に着目し、校種間の接続、連携を図る研修を体系的に実施した。</p>
有 効 性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> 低い	<p>教職員の資質や指導力を高めるための研修を充実させた。講座内容については、亀岡市の教育を鮮明化させることができ、結果として、府教育委員会及び京都府総合教育センターとの差異や研修分担が明確になった。</p>

効率性	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> 低い	<ul style="list-style-type: none"> ・各校及び教育研究所が開催する研究会への参加や、必要に応じ府教委が実施する研修等への派遣を行った。 ・南丹教育局、京都府立南丹高等学校、市小中学校校園長会の協力のもと、継続した講師配置等多彩な講師陣で研修講座を開設できた。 ・市関係部局との連携体制により、「かめおか学」の講座を充実させることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が専門職としての研修を深め、幅広い知識や教養を身につけるための多様な研修機会が必要である。 ・社会の変化や今日的な課題に対応できるよう、教職員自身が社会性を身に付け、豊かな感性等を養い、更なる資質向上を図らなければならない。 ・服務規律を確保し、公教育に課せられた使命と責任を果たし、より一層の信頼確保に努める必要がある。 ・亀岡市教育の中核を形成していくためにも、小学校だけでなく幼稚園、中学校へと校種を広げ、連携教育を更に推進していく必要がある。 ・講師選定も含め、校園長会等との連携が必要である。 	

改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が専門職としての研修を深め、幅広い知識や教養を身につけるため、多様な研修機会を設ける。 ・公教育に課せられた使命と責任を果たし、より一層の信頼確保を図る。 ・研修した内容がどのように実践され、具現化され効果が活かされたのかを検証するなど、一歩踏み込んだ研修へと充実させていく。 	
内部評価	評価結果	説 明
	A (前回評価結果)	教職員の資質や指導力の向上を図ることにより、子どもたちが充実した学校生活を送ることができた。
	B	
今後の方向性		<input checked="" type="checkbox"/> 充実・強化 <input type="checkbox"/> 維持・継続 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 廃止・終了

外部評価	評価結果	委 員 意 見
	A	教職員の研修は、国内外を問わず、時間をとって多様な文化に触れることも必要と考える。亀岡市独自の教育課題に対応していくための教育研究所での研修は、工夫された内容で取り組まれており評価できる。A評価が妥当。

目標 4 安全・安心で充実した教育環境の整備

推進施策	(2)安全指導、安全管理の充実	所管課	教育総務課・学校教育課
目指す姿 目的	<p>安全で安心できる街づくりに向け、学校、保護者、地域等が連携・協力し子どもたちを見守るとともに、子どもたち自らが身を守れるよう安全指導を行う。</p> <p>また、学校安全対策の向上や教職員の危機管理意識の高揚を図る。</p>		

実施事業 の内容	<p>① 学校安全対策委員会を中心に自治会・PTA等と連携した学校安全体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・団体で構成する亀岡市学校安全対策会議を2回開催し、児童生徒の安全対策について協議を行った。 ・各学校安全対策委員会は、1校当たり平均2.5回開催された。各学校安全対策委員会は、自治会、PTA、子ども会、青少協等地域住民の参画により、児童生徒の安全対策についての情報交換、校内外の危険箇所の確認、学校安全対策の計画等について協議された。 <p>② 学校安全対策協力員の配置と地域の見守り隊等の協力による安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18小学校、7中学校に延べ189人の安全対策協力員を配置した。 <p>③ 通学安全対策の充実及び学校安全マップの定期的な見直しと活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係課が協議を行い、「亀岡市通学路交通安全プログラム」を策定した。 ・学校安全マップの点検等を行った。 <p>④ 「地域子ども出迎えデー」の推進と学校安全メールシステムの活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キラリ☆亀岡おしらせ」へ、啓発文を定期的に掲載した。 ・学校安全メールシステムの活用を図った。(登録者数4,064件、配信件数13件) <p>⑤ セーフスクールの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・亀岡市立曾我部小学校が、国際認証インターナショナルセーフスクールの認証を取得した。 <p>⑥ 危機管理マニュアルに基づく安全体制の確立と研修・訓練の計画的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校で作成した危機管理マニュアルの周知徹底を図り、計画的に避難訓練等が行われた。 ・各学校の年間計画に基づき、安全等についての研修を実施した。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・安全プログラムに基づき、関係機関と協力・連携しながら危険箇所等の点検・整備を行うことで、通学路の安全対策が図れた。 ・不審者情報の配信により、学校・保護者・地域等において、情報の共有化と、児童生徒等の安全確保が図れた。 ・安全性を確保するため、緊急性の高い施設修繕を実施した。

点検項目	視点	理 由
必 要 性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> 低い	児童生徒等の安全確保は最優先事項である。
有 効 性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> 低い	児童生徒等の安全確保に向けた様々な取り組みは、効果的である。
効 率 性	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> 低い	学校・保護者・地域等がそれぞれの立場で安全確保の取り組みを推進した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全メールは、犯罪抑止力の面も有しており、登録者の増加に向けシステムの周知を図るなど継続した取り組みが必要である。 ・インターナショナルセーフスクールの主旨を、各学校へ普及・啓発していく必要がある。 	

改 善 策	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全メールは、市ホームページや入学説明会等の様々な機会を通じて、保護者や地域住民に登録を呼びかけていく。 ・インターナショナルセーフスクールの主旨を、会議や研修会での発表やフォーラム等を開催するなど、普及啓発に努めていく。 	
内 部 評 価	評価結果	説 明
	A	インターナショナルセーフスクールの国際認証取得をはじめ、児童生徒等の安全確保に向けた様々な取り組みを着実に実施することができた。
	(前回評価結果)	
	A	
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 充実・強化 <input type="checkbox"/> 維持・継続 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 廃止・終了	

外 部 評 価	評価結果	委 員 意 見
	A	道路環境の改善や保護者等の協力による、子どもたちの安全・安心を守る活動にしっかり取り組んでいることは評価できるが、子どもたち自身が自ら身を守る力をつけておく必要がある。また、インターナショナルセーフスクールの活動は、認証取得の成果を踏まえ、その主旨を他校へ広めていくことを検討すべきと考える。A評価が妥当。

推進施策	(5) 就学・修学への支援	所管課	学校教育課・教育総務課
目指す姿 目 的	経済的な理由で就学が困難な場合には、就学支援制度や奨学金支給制度により子どもたちの学びの機会均等を図る。また、私立幼稚園就園奨励費助成制度により保護者負担の軽減を図る。		
実施事業 の内容	<p>① 経済的に就学困難な小・中学生への援助費の支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的な理由で就学が困難な小学生・中学生を対象に、就学援助費（学用品費、学校給食費、修学旅行費等）を支給した。 小学校 要保護83人、準要保護780人 合計863人 （全児童に占める割合は17.6%） 中学校 要保護54人、準要保護462人 合計516人 （全生徒に占める割合は20.2%） <p>② 高校生・大学生を対象とした奨学金の支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的な理由で修学が困難な高校生・大学生を対象に、修学に要する資金の一部を助成するため、奨学金を支給した。 高校生＝奨学金128人、大学生＝奨学金108人 <p>③ 就園奨励費補助金等の支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図るため、私立幼稚園就園奨励費補助金の支給を行った。697人（平成26年度703人） ・私立幼稚園に第3子以降の子どもを通わせている保護者の経済的負担の軽減等を図るため、第3子以降保育料無償化事業費補助金の支給を行った。37人 		
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助制度を活用して、対象となる小学生・中学生への支援を行うことにより、円滑な学校生活と教育の機会均等を図ることができた。 ・国や府の制度を補完する奨学金支給制度により、負担軽減と修学の促進につながっている。 ・私立幼稚園就園奨励費補助金については、平成27年度に補助限度額の拡大を行った。このことにより、公・私立幼稚園間における保護者負担の格差の是正を図り、幼稚園への就園機会を確保することができた。 		

点検項目	視点	理 由
必 要 性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> 低い	経済的な理由によって就学等が困難な場合には支援を行い、義務教育の円滑な実施に資する必要がある。
有 効 性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> 低い	就学援助や奨学金の支給等は、教育の機会均等の確保に有効である。

効 率 性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> 低い	基準に照らし、必要とする児童生徒へ修学に必要な費用の助成を行っている。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金については、平成26年度から見直された国の無償化制度や京都府の援助制度の動向等を踏まえ、あり方を検討する必要がある。 ・私立幼稚園就園奨励費補助金については、国は幼児教育無償化を進めるため、就園奨励費補助基本額を増額しており、補助後の保護者負担額が市立幼稚園保育料を下回る所得階層もあり、保護者間の公平性を確保する必要がある。 	

改 善 策	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金については、国の無償化制度や京都府の援助制度の動向等を踏まえ、あり方を検討する。 ・私立幼稚園就園奨励費補助金については、他市の状況や市立幼稚園の保護者負担なども参考に補助額の見直しを行う。 	
内 部 評 価	評価結果	説 明
	A (前回評価結果)	就学支援制度や奨学金支給制度により、子どもたちの学びの機会均等を図ることができた。また、私立幼稚園就園奨励補助金等の交付により、保護者の経済的負担を軽減し就園機会を確保することができた。
	A	
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 充実・強化 <input checked="" type="checkbox"/> 維持・継続 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 廃止・終了	

外 部 評 価	評価結果	委 員 意 見
	A	子どもの貧困など新たな課題への対応も求められる中で、就学援助に係る認定要件の水準を維持していることは評価できる。奨学金の支給については、高校では一部制度化されており、今後大学にも導入されることになれば、見直しも検討していく必要がある。A評価が妥当。

目標 5 生涯学習活動の推進

推進施策	(3)子どもの健全育成の推進	所管課	社会教育課
目指す姿 目的	地域社会全体で子どもを育てる環境づくりや、青少年の豊かな体験活動・社会奉仕活動を推進するための体制の充実と指導者を養成する。 保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に、適切な遊びや生活の場を提供することで、児童の健全な育成を図る。		
実施事業 の内容	① 青少年育成団体との連携による子どもの健全育成の推進 ・各町子ども会役員を対象に年3回子ども会育成者交流研修会を開催し、レクリエーション指導等を行った。 ・市内在住の小学生を対象に年3回地域子ども活性化事業を実施し、野外活動や宿泊研修等を行った。 ② 子ども「心の教育」推進事業の充実 ・市内全域23地区において、子どもたちの心が豊かに育まれるよう世代を越えた交流の場が持たれた。 ③ 成人式開催による青少年健全育成の推進 ・新成人764人（出席率77%）が参加した。 ・市内8中学校から選出された17人の実行委員が、合計17回にわたり会議を重ね、成人式の企画・運営を行った。 ④放課後児童健全育成事業の整備・充実 ・小学1年生から3年生までの児童に加え、夏休み等の学校長期休業期間に限り新たに小学4年生までの児童を対象として、市内18小学校区で放課後児童会（計25箇所）を開設し、延べ1,408人の児童を受入れた。 ⑤ふるさと体験学習事業“京都亀岡 保津川下り”の実施 ・市内在住の中学3年生を対象に、亀岡市ふるさと納税寄附金を活用し、保津川下りを実施した。		
成 果	・年3回実施する育成者交流研修会は延べ75人、地域子ども活性化事業は延べ111人と多くの参加があり、大人も子どもも満足度が高い。 ・心の教育の取り組みは各地区において定着しており、延べ参加者数は4,611人であった。 ・成人式実行委員会主体での成人式は、成人式の全国情報センター「新成人式研究会」主催（文部科学省後援）の審査において、平成21年度に「大賞」受賞後、大賞受賞団体のみに贈られる「貢献賞」を6年連続受賞した。 ・放課後児童健全育成事業については、前年度（971人）を超える児童を放課後児童会に受入れ、その健全育成に寄与した。また、対象学年の一部拡大に加え、学校休業期間等の開設時刻を従来の午前8時30分を午前8時からに早め、学校行事による代休日を新たな開設日とするなど、より市民ニーズに沿った施策の充実を図ることができた。 ・ふるさと体験学習事業については、ふるさとを愛する心を育て、生きる力・個性を伸ばす人材育成を図る一機会として、283人が参加した。		

点検項目	視点	理 由
必 要 性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> 低い	・子どもの健全育成のためには、自然体験や異世代間の交流が図れる事業が必要である。 ・次代を担う青少年の健全育成を図るためには、大人としての自覚や責任を持つための機会が必要である。 ・放課後児童会の対象学年について、法改正（6年生まで）どおりとすることはできなかったものの、最もニーズが高い学年及び期間の拡大を

		図ることができた。
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> 低い	<ul style="list-style-type: none"> 子どもから高齢者までの交流の場や体験活動の場が持っており、目的に見合った成果は得られている。 総括結果等により、新成人の満足感及び充実感を得られていると判断できる。 放課後児童会の事業運営体制について、保護者アンケート調査結果等に基づき、比較的ニーズが高いと考えられる部分の改善を図ることができた。
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> 低い	<ul style="list-style-type: none"> 青少年育成に係る関係団体の協力により、効率的に実施できている。 各町への「心の教育」推進事業委託により、効率的に実施できている。 新成人が主体となる体制で、効率よく事業実施ができています。 放課後児童会の入会児童数が増加する中、限られた人員及び保育場所で遅滞なく児童を受入れることができ、その健全育成に寄与することができた。 ふるさと体験学習事業については、限られた実施日の中で、効率的に実施できた。
課題		<ul style="list-style-type: none"> 児童数が減少する中で、参加者の確保及び取り組み内容を充実する必要がある。 成人式においては、実行委員のやる気と市民の関心をさらに高める工夫と努力が必要である。 放課後児童会の事業対象学年の今後の拡大を見据え、更に入会児童数が増加することが予測される中、その保育環境が条例に定めた基準等に合致しない児童会が多数存在するため、その保育場所を新たに確保したうえで児童会を分設する等の環境改善に努める必要がある。また、開設時間の更なる延長などのニーズに応えるためには、その運営を担う人材確保が課題となっている。 ふるさと体験学習事業については、全生徒が体験できる実施方法の工夫が必要である。

改善策	<ul style="list-style-type: none"> 各学校及び保護者への情報提供の充実を図る。 成人式では、実行委員会時の事務局からの働きかけの工夫、広報活動を検討する。 新たな保育場所の確保について、学校管理者等と協議のうえ、その空き教室等の活用について協議するとともに、校内で教室等の確保が困難な児童会については、学校近隣の公的施設等の活用について検討する。また、人材の確保については、その任用体系の見直しを含め検討する。
-----	---

内部評価	評価結果	説明
	A (前回評価結果)	教育の原点は家庭であることを基本に、家庭・学校・地域の連携をさらに強化するために、具体的な取り組みや実践を行うことができた。成人式は、市民と新成人の双方向で取り組むことにより、健全な若者の育成を図ることができた。放課後児童会については、要件を満たした児童の全てを速やかに受入れるとともに、国の動向や保護者ニーズに応じた事業運営体制の改善を図ることができた。
	A	
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 充実・強化 <input type="checkbox"/> 維持・継続 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 廃止・終了	

外部評価	評価結果	委員意見
	A	実行委員会方式としての成人式の実施は、うまく機能しており評価できる。放課後児童会の運営においても、利用者ニーズ等を踏まえて年次的に実施内容の充実が図られている。A評価が妥当。

推進施策	(6) 生涯スポーツの推進	所管課	社会教育課
目指す姿 目 的	人格の形成に大きな影響を与え、豊かな人間性を育む基礎となるスポーツに親しむ環境の整備、充実を図る。		
実施事業 の 内容	①体育協会や関係機関と連携した生涯スポーツ推進の支援 ・スポーツ関連事業について名義使用及び広報(学校へのチラシ配布等)について協力した。 ・京都亀岡ハーフマラソン大会実行委員会へ出席した。(年間4回)。		
成 果	・年間30件のスポーツ関連事業について後援し、市民に対しスポーツを親しむ機会の提供を図った。 (第41回亀岡市民駅伝競走大会、第38回亀岡市長旗争奪少年野球大会 など)		

点検項目	視 点	理 由
必 要 性	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> 低い	健全な心身を培い、豊かな人間性を育成するためには、各年代に対しスポーツに親しむ機会の提供が必要である。
有 効 性	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> 低い	各団体の支援により、市民に対し事業の周知が図れている。
効 率 性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> 低い	名義後援及び広報協力については、効率的に実施できている。
課 題	後援申請団体が固定化している。	

改 善 策	積極的な支援により、関係団体への周知を図る。		
内 部 評 価	評価結果	説 明	
	B	各種団体の事業について後援することにより、市民がスポーツに親しむ機会の提供を図った。【事業実施については、平成26年度からスポーツ推進課に所管替え】	
	(前回評価結果)		
	A		
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 充実・強化	<input checked="" type="checkbox"/> 維持・継続	<input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 廃止・終了

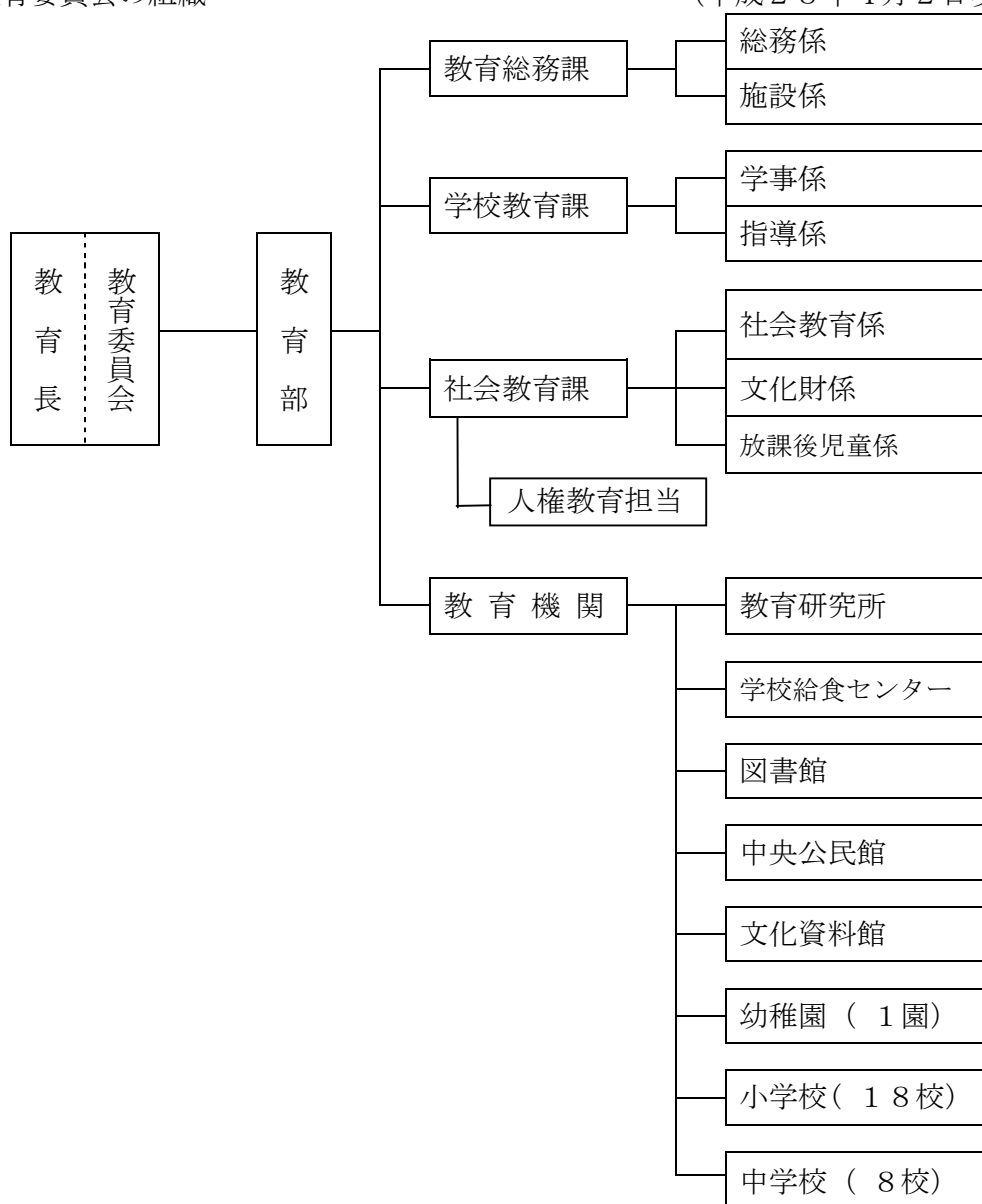
外 部 評 価	評価結果	委 員 意 見
	B	今後も、スポーツ関連事業への後援や広報協力を努められたい。

資 料

1 教育委員会委員 (平成28年7月1日現在)

職名	氏名	教育委員の任期
教育長	田中 太郎	平成28年 4月 2日 ～ 平成31年 4月 1日
教育長職務代理者	関 吉廣	平成27年 7月 1日 ～ 平成31年 6月 30日
委員	吉岡眞知子	平成24年 12月 25日 ～ 平成31年 3月 31日
委員	江口 昌道	平成26年 4月 1日 ～ 平成30年 3月 31日
委員	若本 夏美	平成28年 4月 1日 ～ 平成32年 3月 31日

2 教育委員会の組織 (平成28年4月2日現在)



3 公立学校施設

(1) 小学校 平成28年5月1日現在 (単位:人)

学 校 名	児童数
亀岡小学校	559
安詳小学校	866
東別院小学校	20
西別院小学校	22
曾我部小学校	165
吉川小学校	57
蕪田野小学校	100
本梅小学校	62
畑野小学校	53
青野小学校	68
大井小学校	438
千代川小学校	526
川東小学校	151
保津小学校	41
つつじヶ丘小学校	718
城西小学校	358
詳徳小学校	267
南つつじヶ丘小学校	371
計	4,842

(2) 中学校 平成28年5月1日現在 (単位:人)

学 校 名	生徒数
亀岡中学校	579
別院中学校	21
南桑中学校	278
育親中学校	117
高田中学校	93
東輝中学校	701
大成中学校	389
詳徳中学校	319
計	2,497

(3) 幼稚園 平成28年5月1日現在 (単位:人)

幼稚園名	園児数
亀岡市立幼稚園	110

亀岡市教育委員会事務の点検・評価の実施に関する要綱

平成21年3月31日
亀岡市教育委員会告示第2号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、亀岡市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について、必要な事項を定めるものとする。

(点検・評価の対象)

第2条 点検・評価の対象は、前年度に実施した教育委員会が定める施策に関する事務、教育行政の推進上重要な課題に係るもの又は点検・評価を行うことが必要と認める事務のうち、教育委員会が選定したのものとする。

(協議会)

第3条 点検・評価を行うため、教育委員会は、委員協議会（亀岡市教育委員会基本規則（昭和31年教育委員会規則第1号）第3条の2に定める委員協議会をいう。（以下「協議会」という。）を開催し、審議する。

2 法第26条第2項に定める学識経験者の知見を活用するため、当該協議会に外部の学識経験者（以下「外部有識者」という。）の出席を求める。

3 協議会は、教育委員会教育長が招集し、その議長となる。

4 教育委員会教育長が必要と認めるときは、委員及び外部有識者以外の者を協議会に出席させ、意見を聴取し、又は必要な資料等の提出を求めることができる。

(報告書の作成及び公表)

第4条 教育委員会は、協議会の検討を踏まえ、点検・評価の結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の報告書を亀岡市議会に提出するとともに、公表を行う。

(庶務)

第5条 点検・評価の実施に関する庶務は、教育総務課において行う。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長に委任する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年4月1日から実施する。

2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第1項に規定する旧教育長が、同項の規定により引き続き教育長として在職する間においては、なお従前の例による。

平成28年度（平成27年度対象）
亀岡市教育委員会点検・評価報告書

発行 平成28年9月
編集 亀岡市教育委員会
〒621-8501
京都府亀岡市安町野々神8番地
TEL 0771-25-5052（直通）
FAX 0771-23-3100
URL <http://www.city.kameoka.kyoto.jp>（亀岡市HP）